

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	総合保健医療センター運営事業
事業名称	総合保健医療センター運営事業			政策番号	15	政策指標
					1	施策番号
					6	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	845,823	1,414	0	334	744	0	843,331
補助事業	9,764	1,414	0	0	0	0	8,350
単独事業	836,059	0	0	334	744	0	834,981
令和4年度	802,281	1,414	0	246	744	0	799,877
増△減	43,542	0	0	88	0	0	43,454

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	748,072	776,125	774,318
市債+一般財源	745,375	773,912	773,035
決算	748,072	793,672	778,378
市債+一般財源	747,098	790,656	775,775

令和6年度	令和7年度	令和8年度
845,672	845,823	845,672
843,180	843,331	843,180

事業概要	要介護高齢者、認知症の高齢者等の要介護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的とし、横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を開始しました。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	要介護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センター（以下「センター」という。）の管理運営業務を指定管理者制度により行います。センターの運営を通じて、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与すると共に、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要介護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。							
根拠・データ等	精神障害者保健福祉手帳所持者：平成22年（20,912人）、平成27年（30,225人）、令和元年（39,232人） 65歳以上の要支援・要介護認定者：平成22年（115,934人）、平成27年（150,138人）、令和2年（173,220人）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設利用者数	単位	目標	78,764	78,428	72,820	73,522	73,522	73,522
	人	実績	65,362	66,366				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで） 【参考】 第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	845,672	802,281	43,391	消火設備及び電話設備等の更新による増
	② 総合保健医療センター運営事業(人件費)	151	0	151	評価委員会開催による増
	細事業合計	845,823	802,281	43,542	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	田島 彰	増尾 菜美香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4	目	難病対策事業
事業名称	難病対策事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,248,053	3,038,985		3,402		3,205,666
補助事業	6,051,370	3,038,985		3,296		3,009,089
単独事業	196,683			106		196,577
令和4年度	5,456,907	2,626,984		5,253		2,824,670
増△減	791,146	412,001	0	△ 1,851	0	380,996

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予	算	決	予	算	決	予	算	決	予	算	決	予	算	決	予	算	決
事業費	3,619,324			4,437,597			4,881,751			7,126,167			8,127,693			9,269,975		
市債＋一般財源	1,889,474			2,323,626			2,529,988			3,656,197			4,170,046			4,756,113		
事業費	4,478,447			4,735,578			5,223,429											
市債＋一般財源	2,288,307			2,490,180			2,670,557											

事業概要	「指定難病」に罹患している一定の認定基準を満たしている338疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要項等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づく以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。</p> <p>(1) 難病法関連業務</p> <p>ア 特定医療費（指定難病）助成事業</p> <p>【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。</p> <p>【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。</p> <p>イ 療養生活環境整備事業</p> <p>「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業を実施する。</p> <p>(2) その他難病患者等支援事業</p> <p>【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業）</p> <p>【市難病患者支援事業】外出支援サービス・在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業・広報相談事業補助金交付</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令等】難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の実施及び指定に関する要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱</p> <p>【データ】全国における特定医療費（指定難病）受給者数 平成30年度：912,714人、令和元年度：946,110人、令和2年度：1,033,770人（令和3年度データは集計中）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特定医療費 (指定難病) 受給者証所持 者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	26,579	26,905				
特定医療費 (指定難病) 扶助費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	4,565,196	5,054,569				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度 難病広報相談事業開始 ・昭和63年度 難病相談事業開始 ・平成10年度 療養生活環境整備事業開始 ・平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始 ・平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始 ・平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	難病法関連事業	6,194,881	5,404,075	790,806	主に扶助費の増による増
②	療養生活環境整備事業	10,925	10,810	115	主に在宅人工呼吸器使用患者支援事業の助成費の増	
③	難病特別対策推進事業	5,056	5,062	▲ 6	主に難病相談事業の報償費の減	
④	市難病患者支援事業	37,191	36,960	231	主に在宅重症患者外出支援事業助成費の増	
	細事業合計	6,248,053	5,456,907	791,146		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	堀上 智貴	町田 紀香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4		療養援護対策事業
事業名称	療養援護対策事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	58,172	0	142	19	0	0	58,011
補助事業 単独事業							0
令和4年度	50,594		193				50,401
増△減	7,578	0	△ 51	19	0	0	7,610

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	47,264	55,385	51,503
市債+一般財源	47,264	55,385	51,503
決 算 事業費	47,308	42,481	45,954
市債+一般財源	47,308	42,481	45,811

令和6年度	令和7年度	令和8年度
58,172	58,172	58,172
58,011	58,011	58,011

事業概要	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行います。								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱、横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱、横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康不安の緩和、健康保持、向上を図ります。原子爆弾により被害を受けた被爆者及び被爆者の子が、現在も疾病等で苦しんでいる状況に対して、本市として援護費や医療費等を助成するなど、支援の必要があります。								
根拠・データ等	神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、3市以外）での実施状況 (1)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 横浜市（月額3,000円を限度）、川崎市（月額3,000円を限度）、相模原市（月額5,000円を限度）、3市以外（月額3,000円を限度）で実施 (2)被爆者の子に対する医療費助成 横浜市、川崎市、相模原市、3市以外で実施なし								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
援護費 支給対象者	単位	目標	970	940	890	880	870	860	850
	人	実績	890	859					
はり・きゅう・ マッサージ 助成数	単位	目標	760	660	660	500	500	500	500
	月	実績	425	427					
被爆者の子 医療費 助成件数	単位	目標	520	486	480	480	480	480	480
	件	実績	445	508					
事業スケジュール	(1)被爆者援護費支給 平成16年度：事業開始 (2)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 昭和57年度：事業開始 (3)被爆者の子に対する医療費助成 昭和52年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	原子爆弾被爆者援護費支給	8,911	9,044	▲ 133
②	原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッ サージ療養費助成	1,575	2,083	▲ 508	申請月数の見直しによる減
③	原子爆弾被爆者の子医療費助成	47,686	39,467	8,219	事務移管による増
	細事業合計	58,172	50,594	7,578	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	坪井 宏哲	小泉 美紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	4	目	枝番号	4	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	4	
事業名称	C型肝炎等対策事業			政策番号	7	政策指標	1
				実施番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	162,108	105,241	167			56,700
補助事業	162,090	105,241				56,849
単独事業	18		167			△ 149
令和4年度	176,269	114,442	94			61,733
増△減	△ 14,161	△ 9,201	73	0	0	△ 5,033

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	140,594	139,323	159,395	162,108	162,108	162,108	162,108	162,108
市債+一般財源	49,038	48,635	55,740	56,700	56,700	56,700	56,700	56,700	
決算	事業費	141,807	123,849	142,343					
	市債+一般財源	50,413	33,368	26,269					

事業概要	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。
事業開始年度	平成14年度

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎対策基本法 ・特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱） ・肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱） ・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱（国要綱） ・神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1)普及・啓発（肝炎講演会・相談会） C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。</p> <p>(2)肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつけます。</p> <p>(3)肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。</p> <p>(4)陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図ります。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>【肝炎ウイルス検査受診者数】</p> <p>B型肝炎 受診者：平成28年度24,871人、平成29年度22,433人、平成30年度25,148人、令和元年度23,500人、令和2年度19,420人 令和3年度19,128人 陽性者：平成28年度238人、平成29年度169人、平成30年度200人、令和元年度173人、令和2年度166人、令和3年度181人</p> <p>C型肝炎 受診者：平成28年度24,864人、平成29年度22,929人、平成30年度25,502人、令和元年度23,650人、令和2年度19,520人、 令和3年度19,166人 陽性者：平成28年度131人、平成29年度113人、平成30年度99人、令和元年度75人、令和2年度67人、令和3年度40人</p> <p>※B型肝炎検査、C型肝炎検査を両方受ける場合もあるので、下記肝炎ウイルス検査受診者数の総計とは異なります。</p> <p>【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 平成28年度179人、平成29年度304人、平成30年度291人、令和元年度250人、令和2年度253人、令和3年度155人</p>
---------	--

事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
肝炎講演会・相談会延べ参加者数	単位	目標	300	300	300	60	60	60
	人	実績	中止	18				
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	28,000	26,000	26,000	24,000	24,000	24,000
	人	実績	19,586	19,274				

事業スケジュール	平成14年度：肝炎講演会・相談会事業開始 平成19年度：肝炎ウイルス検査事業開始 平成20年度：肝炎治療医療費助成事業開始 平成27年度：陽性者フォローアップ事業開始
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	普及・啓発（肝炎講演会・相談会）	636	636	0
②	肝炎ウイルス検査事業	161,322	175,453	▲ 14,131	受診者見込人数の見直しによる減
③	肝炎治療医療費助成事業	18	18	0	
④	陽性者フォローアップ事業	132	162	▲ 30	対象者見込人数の見直しによる減
	細事業合計	162,108	176,269	▲ 14,161	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	坪井 宏哲	島崎 郁美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 地域保健推進事業
事業名称	地域保健推進事業			政策番号	7	政策指標 1 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	9,088	0	0	55	60	0	8,973
補助事業 単独事業							0
令和4年度	9,505			55	60		9,390
増△減	△ 417	0	0	0	0	0	△ 417

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	11,892	10,862	8,168
市債+一般財源	11,832	10,802	8,108
決算 事業費	7,147	4,843	5,185
市債+一般財源	7,147	4,843	5,185

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9,301	9,301	9,301
9,186	9,186	9,186

事業概要	市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務的経費を計上します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>近年の新たな健康問題や環境リスク等に対し、公衆衛生行政の向上を目的とし、様々な施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、気温が30℃以上となる日が増え、熱中症へのリスクが高まっていることを踏まえ、熱中症予防の普及・啓発に取り組みます。 ・本市における総合的なアレルギー対策の推進に向け、各施策・事業所管課間の効果的な連携を図ります。 ・公衆衛生行政の推進に必要な最新の医療情報や知識を取得することを目的として、行政医師等を学会等に派遣します。 ・多様化する市民の健康ニーズに対応できる地域保健関係業務従事者（栄養士等）の育成を図ります。 							
根拠・データ等	<p>地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針（H27.3.27 厚生労働省告示第185号）</p> <p>横浜市における各年度の「日最高気温の月平均値（℃）」 出典：気象庁ホームページ https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=46&block_no=47670&year=&month=&day=&view=a2 令和3年6月（26.8℃）、7月（30.1℃）、8月（31.2℃） 令和2年6月（27.3℃）、7月（27.6℃）、8月（33.7℃） 令和元年6月（25.8℃）、7月（27.4℃）、8月（32.7℃）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度：事業開始 ・昭和63年度：地域保健人材育成事業開始 ・平成22年度：アレルギー対策事業開始 ・平成24年度：熱中症予防啓発事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 熱中症予防啓発事業		3,580	3,662	▲ 82
② アレルギー対策事業		60	70	▲ 10	消耗品費の実績に伴う減
③ その他事務経費		4,343	4,468	▲ 125	消耗品費等の実績に伴う減
④ 行政医師等研修事業		960	1,160	▲ 200	学会の開催地変更に伴う減
⑤ 地域保健人材育成事業		145	145	0	
	細事業合計	9,088	9,505	▲ 417	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	秋野 奈緒子	係長	田島 彰	係	江原 舞
--------------------	----	--------	----	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目	枝番号	前年度事業名称	骨髄移植等普及推進事業				
事業名称	骨髄移植等普及推進事業				政策番号	7	政策指標	1	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	7,528		3,360				4,168
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	7,347		3,360				3,987
増△減	181	0	0	0	0	0	181

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算	2,170	3,150	3,706
市債+一般財源	1,260	1,750	2,026
決 算	3,705	2,308	5,806
市債+一般財源	2,025	1,398	3,216

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,528	7,528	7,528
4,168	4,168	4,168

事業概要	骨髄バンクドナー登録の推進、骨髄提供者への助成、臓器提供・移植の普及啓発、並びに献血の推進事業を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知） 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号） 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号） 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号） 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 白血病等の血液疾患に対する有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があります。年間で少なくとも2000名の患者が提供を待っていますが、移植のためには白血球の型が一致しなくてはならず、しかも非血縁者の間では一致する確率が数百から数万分の一であり、提供者の数は伸び悩んでいます。このためドナー登録に関する啓発活動や骨髄提供者への助成金の交付を行い、市民に骨髄移植に関する知識や情報の普及啓発を図ります。 かながわ健康財団アイバンク・臓器移植推進本部の事業を後援し、補助金を交付することにより、市民の臓器移植に関する関心を高め、知識や情報の普及啓発を図ります。 血液は人工的に作り出すことも、長期間の保存もできません。多くの疾病治療に必要な血液を確保するためには、献血が唯一の手段です。そのための知識や情報を提供して献血の普及啓発を図ると共に、市庁舎において献血を開催し、血液の確保を図ります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄ドナー新規登録者数【実績推移】 【全国】平成30年度：49,151人 令和元年度：47,655人 令和2年度：27,218人 令和3年度：32,371人 【神奈川県】平成30年度：3,268人 令和元年度：3,399人 令和2年度：1,296人 令和3年度：2,635人 献血者数【全血献血実績推移】 【神奈川県】平成30年度：211,923人 令和元年度：211,461人 令和2年度：209,944人 令和3年度：212,410人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ドナー登録者 (市庁舎登録分)	単位	目標	40	60	60	70	70	70
	人	実績	56	53				
ドナー助成者	単位	目標	21	25	51	51	51	51
	人	実績	15	40				
献血者 (市庁舎開催分)	単位	目標	250	300	300	350	400	400
	人	実績	208	285				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：事業開始 令和元年度：骨髄移植ドナー助成金交付事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	骨髄移植等普及推進事業	7,335	7,335	0	
	②	献血推進事業	193	12	181	成人式での動画放映開始及び献血の開催日数増に伴う増
細事業合計			7,528	7,347	181	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	田島 彰	土田 昌幸

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 保健統計調査事業
事業名称	保健統計調査事業			政策番号	7	政策指標 1
					施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	14,470	31,239	0	10	0	△ 16,779
補助事業	14,470	31,239	0	0	0	△ 16,769
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	12,522	29,473	0	0	0	△ 16,951
増△減	1,948	1,766	0	10	0	172

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	9,086	13,914	5,848
市債+一般財源	△ 16,881	△ 16,881	△ 16,995
決算	6,539	6,134	4,634
市債+一般財源	△ 19,299	△ 19,485	△ 18,015

令和6年度	令和7年度	令和8年度
13,000	12,000	15,500
△ 16,800	△ 16,800	△ 16,800

事業概要	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、人口移動調査、患者調査、受領行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和6年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、世帯動態調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等 令和7年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、出生動向基本調査、医療施設調査（動態）等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保健統計調査事業(人件費)	4,840	5,449	▲ 609	大規模調査終了に伴う減
	②	保健統計調査事業(企画管理費)	9,630	7,073	2,557	3年周期の医療関係調査実施に伴う増
細事業合計			14,470	12,522	1,948	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	秋野 奈緒子	係長	田島 彰	係	渡邊 楓菜